

令和5年度社会福祉法人三宅町社会福祉協議会 事業計画

【総務・地域福祉課】

総務・地域福祉課では、近年のライフスタイルの多様化、生活環境の変化、地域のつながりの希薄化などの社会情勢に対し、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、住民主体の理念に基づき、住民のニーズを聞きながら、住民やボランティア、各種団体・事業所等との連携を図り、事業展開します。

事業の実施は令和2年度から令和6年度を期間とした「三宅町地域福祉活動計画」の重点項目、①ボランティアセンターの充実②居場所づくり③相談機能の充実④災害対策に沿って、令和5年度も着実に実施します。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響が緩和する中、改めて人と人とのつながりの再構築を目指し、事業の展開を実施します。

実 施 事 業	予算額(円)
<p>I. ボランティアセンターの充実</p> <p>1. ボランティア人材育成事業</p> <p><u>(1) ボランティア活動者の育成強化</u></p> <p>ボランティア活動情報の収集や発信を強化するとともに、新規ボランティアの掘り起こしを促進する事業を展開します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① ボランティア講座の開催（令和6年1月）</p> <p>② 三宅町ボランティア連絡協議会とボランティア交流会の共催</p> <p>③ ホームページや社協だよりを通して、町内のボランティアの紹介や情報を発信</p> <p>④ ふれあい食堂や災害ボランティア、ふんわりサロン等、住民が参加しやすいボランティア活動の提案や協力者募集</p> <p><u>(2) ボランティア団体の活動支援及び助成</u></p> <p>国や県、財団などの助成金の情報を発信し、活用に対する支援を行うとともに、赤い羽根共同募金の助成金を活用し、ボランティア団体に対してボランティア活動に対する助成を行います。</p>	186,200

実 施 事 業	予算額(円)
<p>【実施内容】</p> <p>① ボランティア活動支援助成 (生活学校・愛の花 あざさの会・みやけまちづくりの会・ハッピークラブ・大正琴 和・なかよし会の6団体)</p> <p>② 三宅町ボランティア連絡協議会に登録している団体へのロッカーの貸出</p>	
<p>II. 居場所づくり</p> <p>1. ふれあい食堂の開催 地域のつながりの再構築、食の支援、生きがいを目的として、あざさふれあい食堂を開催します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 町内の小学生以下の子どもたちとその保護者を対象に、みんなで集まって昼食を食べる食堂を開催し、100食の提供を実施(令和5年8月)</p> <p>② 町内在住者を対象に、持ち帰りにて200食を配布(令和6年3月)</p> <p>2. 子どもの「心と学び」サポート事業「ここあ(COCOA)」の実施 生活困窮者支援事業の一環として、子どものホッとできる居場所づくりと学習支援を一体的に実施します。</p> <p>【実施内容】 開催：毎月第1・3金曜日の15時～17時 場所：あざさ苑1階会議室 対象：生活困窮や家庭の事情などにより暮らしにくさを感じている三宅町在住の小・中学生</p> <p>3. ふんわりサロン運営に関する検討会の実施 地域における住民の集える場所や相談出来る場所として、コロナ禍以前に月1回実施をしていた「ふんわりサロン」を、各地域より協力者を募り再開に向け協議を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 令和5年7月頃に、検討会参加メンバーを募集し、会議を開催して再開に向けての協議</p> <p>② 既存のサロンボランティアやデイサービスセンターとの協力・連携に向けての協議</p>	400,000

実 施 事 業	予算額(円)
<p>4. 健康づくり事業</p> <p>町内在住の方等の健康づくりと、ふれあい・交流の場として、フィットネスジム「みやげフィットネス オアシス」を運営します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>運営日：毎週火曜日～金曜日の10時～21時及び土日祝の10時～20時 定休日：毎週月曜日と第3火曜日及び年末年始（12月29日～1月3日） 機器等：ホグレル7台（上半身機器4台・下半身機器3台）、エアロバイク、ランニングマシン、腹筋台、ダンベル等</p>	
<p>Ⅲ. 相談機能の充実</p> <p>1. 生活福祉資金貸付事業</p> <p>低所得者、障害者又は高齢者に対し、必要な相談や貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長と在宅福祉及び社会参加の促進を図ります。</p> <p>また、令和2年度から4年度に実施した、新型コロナウイルス感染拡大による生活福祉資金特例貸付の借受人に対する生活相談や償還の相談に対応します。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸付相談と申請事務 ② 償還事務と償還状況管理 ③ 民生委員との連携 ④ 借受後の生活相談 ⑤ 福祉事務所や自立支援機関等の関係機関との連携 <p>2. フードレスキュー事業</p> <p>喫緊の生活に困窮している相談者に対し、食糧支援を一時的に行い、安定した相談活動に繋がります。</p> <p>【実施内容】</p> <p>生活保護申請から受給までの期間や次の収入までの間の食料等を相談者に対して配布し、生活相談を行うとともに、必要な場合は関係機関につながります。</p> <p>3. 日常生活自立支援事業</p> <p>認知症や知的障害及び精神障害などにより、判断能力や自己決定能力に何らかの課題があり、日常生活を営むのに支障のある者に対し、福祉サービスの利用に関する相談や、適切なサービスの利用のための援助を一体的に行います。</p>	277,000

実 施 事 業	予算額(円)
<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉サービスの利用援助 ② 郵便物などの確認や手続きなどの同行及び代行 ③ 金銭管理の相談や支払いなどの同行及び代行 ④ 通帳や印鑑などの重要物品の預かり <p>4. 三宅町生活支援コーディネーター業務</p> <p>高齢者等誰もが住み慣れたまちで暮らしていくことが出来るよう、地域で生活する上での困りごとの把握や、地域の課題解決に必要な仕組みについて、地域住民や関係団体と協議の場を持ち、一緒に考え、創出していけるように、話し合いを行います。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域のニーズや資源の情報収集 ② 地域で活動する団体等との連携 ③ 関係機関との情報共有による連携体制の構築 ④ サービスの担い手の養成 	
<p>IV. 災害対策</p> <p>1. 災害対策実施事業</p> <p>大規模災害が発生し、町民等が被災された際に、迅速かつ効果的に支援や活動が行えるよう、平素から協力者を募り登録研修や訓練を実施します。</p> <p>また、行政や地域住民・団体、福祉事業所などとの連携体制の強化を図り、協働します。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害ボランティア登録研修の開催（令和5年7月） ② 町行政、災害ボランティア登録者とともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施（令和5年11月） ③ 町行政や檀原青年会議所、自治会、町内の福祉関係団体、企業との連携に対する調整会議（令和5年12月） 	30,000
<p>V. 地域福祉事業</p> <p>1. 広報紙「社協だより」発行事業</p> <p>2か月に1回、三宅町の広報誌「みやげ」に、本会が発行するボランティア・福祉の情報紙「社協だより」を折り込み、情報発信を行います。</p>	1,148,366

実 施 事 業	予算額(円)
<p>【実施内容】 2か月に1回、奇数月の広報「みやげ」に折り込みを行い、全戸配布を実施 (令和5年5月・7月・9月・11月、令和6年1月・3月に発行)</p> <p>2. 小地域ネットワーク活動推進事業 「誰もが住みやすいまちづくり」を推進するため、町内の自治会域における「住民相互の 支え合い・助け合う関係づくり」として、活動団体を募集・指定し、その活動支援と助成を行 います。</p> <p>【実施内容】 ① 活動に対する相談対応や支援 ② 小地域ネットワーク活動支援助成 (石見地区・伴堂地区・上但馬地区・但馬地区の4団体)</p> <p>3. 三宅町共同募金委員会の運営 <u>(1) 三宅町共同募金委員会の運営</u> 「じぶんの町を良くするしくみ」として展開されている赤い羽根共同募金運動に ついて、共同募金による寄付金を適切に運用するため、会の運営、募金計画の立 案、配分審査などを行います。</p> <p>【実施内容】 ① 運営委員会の開催 (令和5年6月) ② 審査委員会の開催 (令和5年6月・令和6年2月)</p> <p><u>(2) 赤い羽根共同募金運動の実施</u> 「じぶんの町を良くするしくみ」として展開されている赤い羽根共同募金運動に ついて、町内における募金活動を、民生児童委員協議会と協働にて実施します。</p> <p>【実施内容】 ① 街頭募金の実施 (令和5年10月) ② 戸別募金の実施 (令和5年10月) ③ 職域募金の実施 (令和5年10月) ④ 法人募金の実施 (令和5年11月～12月) ⑤ 募金箱の設置 (令和5年10月～12月) あざさ苑内、三宅町役場、議会事務局、MiiMo、郵便局、農業協同組合等、 町内14か所 ⑥ 窓口における募金の受付、募金協力型自動販売機の設置 (町内6か所)</p>	

実 施 事 業	予算額(円)
<p>4. 福祉関係団体の支援</p> <p>(1) 運営事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 三宅町老人クラブ連合会 ② 三宅町遺族会 ③ 三宅町ボランティア連絡協議会 ④ 日本赤十字社奈良県支部三宅町分区 ⑤ 磯城郡老人クラブ連合会 <p>(2) 運営協力団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 磯城郡社会福祉協議会 <p>5. 安全・安心なまちづくり事業</p> <p>三宅小学校の新1年生に対し、児童の登下校時や日頃からの防犯に対する意識付け、また家庭や地域における防犯意識の向上を目的として防犯ブザーを配布します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>三宅小学校にて防犯ブザーの贈呈（令和6年3月）</p> <p>6. こども教室の実施</p> <p>地域の福祉関係団体等に協力をいただき、多世代交流も含めた子どもたちに対する工作や体験教室を実施します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>子どもたちに対する工作や体験教室の開催（令和5年12月）</p> <p>7. 福祉出前講座・福祉教育に関する事業</p> <p>地域住民や教育機関、福祉関係団体などからの要請に応じ、福祉教育に関する講座等を実施します。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 式下中学校に対する車いす体験講座の実施（令和5年7月） ② 防災訓練における災害ボランティア活動等の講習の実施（令和5年11月） <p>8. 福祉機器等貸出事業</p> <p>本会が所有する機器や備品の貸出を、ボランティア活動者や要介護状態にある者などに貸出を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <p>車いす、非接触体温計、アクリルパーテーション、OHP一式、カセットデッキ、レクリエーション器具、ガス調理用鉄板一式、集会テント、福祉教育に関する備品等</p>	<p>362,900</p>

実 施 事 業	予算額(円)
<p>9. 福祉車両貸出事業</p> <p>福祉車両を貸与することにより、地域住民や要支援高齢者、障害者等が互いに交流し、社会参加を目的とした地域福祉活動の促進を目指します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>時間：8：30～17：00の間（当日限り）</p> <p>対象：三宅町、本会に登録しているボランティア団体、本会より運営助成を受けている福祉関係団体</p> <p>10. 受託事業の実施</p> <p><u>(1) 三宅町保健福祉施設「あざさ苑」の指定管理業務</u></p> <p>保健センター機能、老人福祉センター機能、福祉活動などの拠点等、様々な機能を兼ねている「あざさ苑」の管理業務を行い、来苑者に安全・安心な利用をしていただくとともに、住民の憩いの場や、ボランティアなどの活動者の拠点、健康づくりの場所としての役割を發揮できるように運営します。</p> <p>また、業務の一部運営委託として、デイサービスセンターを外部に委託することにより、安定した運営と他の事業所との連携を図り、さらなる地域福祉の推進に努めます。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 七夕事業の実施（令和5年7月）</p> <p>② 健康教室の開催（令和5年11月～12月）</p> <p>③ 三宅町デイサービスセンターの運営管理</p> <p>④ あざさ苑指定管理期間更新のためのプロポーザルへの参加</p> <p><u>(2) 障害者文化交流事業</u></p> <p>三宅町在住の障害者手帳を持っておられる方に対して、生け花教室を実施します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>回数：月1回（年間10回）の教室の開催（4月と8月は休止）</p> <p>内容：講師とガイドヘルパー3名による生け花教室を実施。また希望者には運転ボランティアによる送迎を行う</p>	